

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）

【会社名】 J B C Cホールディングス株式会社

【英訳名】 JBCC Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 隆司

【本店の所在の場所】 東京都大田区蒲田五丁目37番1号
（ニッセイアロマスクエア）

【電話番号】 03(5714)5171（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 財務担当 高橋 保時

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区蒲田五丁目37番1号
（ニッセイアロマスクエア）

【電話番号】 03(5714)5171（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 財務担当 高橋 保時

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第54期 第3四半期 連結累計期間	第55期 第3四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	48,387	42,829	63,107
経常利益 (百万円)	1,588	2,129	2,034
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,011	1,459	1,186
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,519	1,465	1,661
純資産額 (百万円)	14,743	15,804	14,884
総資産額 (百万円)	30,867	31,287	30,899
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	60.39	86.99	70.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.7	50.5	48.1

回次	第54期 第3四半期 連結会計期間	第55期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.00	27.34

(注) 1 連結売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年12月31日）におけるITサービス市場の動向は、企業の既存システム更新、ビジネスにおける優位性や競争力を高めるために必要なIT投資及び企業の生産性向上を目的とした新たなビジネスモデルの創出に加え、クラウド、IoT（モノのインターネット）及びAI（人工知能）等を活用した働き方改革への取り組みが更に進み、IT投資は伸長傾向にあります。また、当社の主な顧客である中堅企業においても同様の傾向が広がってきております。

このような中、今年度は4ヵ年の中期経営計画「Transform2020」2年目にあたり、「事業構造を変える」、「注力分野の明確化」、「新たな取り組み」を経営の基本方針として、7つの成長事業「WILD7」〔クラウドサービス、NewSI（新システム開発）、セキュリティサービス、JBソフトウェア、ヘルスケア（医療）、3D事業、人材育成サービス（研修）〕のビジネス拡大、お客様のデジタル・トランスフォーメーションへの取り組み支援などにより、更なる収益力の向上に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間は、上記の取り組みの効果もあり第2四半期連結累計期間に続き増益となりました。

当第3四半期連結累計期間における事業分野別の概況は、以下の通りです。

[情報ソリューション]

情報ソリューション分野では、企業の情報システムの構築及び運用保守サービス等を行っております。サービスビジネスについては、セキュリティサービスやヘルプデスク等の運用サービスが伸長いたしました。システムについては、サーバー更新やWindows10更新のビジネスが堅調に推移し、次世代プラットフォームビジネスにおいては付加価値の高いビジネスに注力し利益率の向上に寄与いたしました。クラウドにおいてはAI関連サービスでのビジネスパートナーとの協業の効果や案件の大型化等により堅調に推移しております。システム開発については、当第3四半期連結累計期間では前年同期を下回っておりますが、当第3四半期連結会計期間に入り全般的に回復基調となり、超高速開発やクラウドネイティブ開発等のNewSI（新システム開発）の取り組みは前年同期を想定以上に上回りました。

これらの結果、売上高は410億9百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

[製品開発製造]

製品開発製造分野では、当グループ独自のソフトウェア及びプリンター等の情報機器の開発・製造・販売を行っております。JBソフトウェアについて、社内外のシステム間の関係を効率化し情報の利活用を実現する「Qanat 2.0」シリーズ及び「WebReport 2.0 smart」等の社内に蓄積する大量データを分析し意思決定をサポートするツールのビジネスが伸長いたしました。生産管理システム「R-PiCS」については、導入や開発が前年と同水準で推移するとともに、バージョンアップに伴う更新のビジネスが伸長傾向にあります。ハードウェアについては、主力のインパクトプリンターは需要が縮小傾向にありますが、ビジネスパートナーとの協業の推進やお客様へのリプレース活動の促進による拡販施策を推進するとともに、コスト削減についても継続して取り組んでおります。

これらの結果、売上高は18億20百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高428億29百万円（前年同期比11.5%減）、営業利益20億5百万円（前年同期比27.8%増）、経常利益21億29百万円（前年同期比34.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億59百万円（前年同期比44.2%増）となりました。

平成30年3月期第1四半期連結会計期間末において、ディストリビューション分野に属する株式会社イグアスの株式を全て売却したことに伴い、当グループの平成30年3月期第2四半期連結会計期間期首以降におけるディストリビューション分野の事業活動は行っておりません。この影響により、当第3四半期連結累計期間の売上高の前年同期比は11.5%減少となっておりますが、ディストリビューション分野を除いた場合は2.9%増となります。なお、利益等への影響は軽微であります。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億87百万円増加し312億87百万円となりました。これは主に、商品及び製品が2億83百万円、仕掛品が99百万円及び流動資産のうちその他に含まれている未収還付法人税等が1億44百万円増加した一方、現金及び預金が1億94百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億31百万円減少し154億82百万円となりました。これは主に、流動負債のうちその他に含まれている未払金が85百万円、前受金が1億21百万円及び預り金が3億63百万円並びに資産除去債務が99百万円増加した一方、未払法人税等が1億86百万円、流動負債のうちその他に含まれている未払費用が9億18百万円及び退職給付に係る負債が1億75百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ9億19百万円増加し158億4百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益により14億59百万円増加した一方、配当金の支払いにより6億3百万円減少したことによるものです。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合においても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。また、経営を預かる者として経営効率を高めることにより、企業価値の向上に日々努めていくことが重要であると考えております。

しかしながら、高値での売り抜け目的や事業のための特定の重要な資産や技術の取得または切り売り等、その目的等から見て当社の企業価値及び株主の皆様様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大量買付行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を要するものなど、当社の企業価値及び株主の皆様様の共同の利益に反する場合もあり、そういった不当な買収者から当社が築いてきた企業価値や株主の皆様を始めたステークホルダーの利益を守る必要が生ずる場合も想定されます。

このようなことから、当社の株式の大量取得を目的とする買付が仮に発生した場合、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動の傾向及び実績等から、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様様の共同の利益に与える影響を慎重に検討することもまた重要であると認識いたしております。

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関して、差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、当社といたしましても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み(いわゆる「敵対的買収防衛策」)を予め定めるものではありません。

当社といたしましては、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しつつ、発生の場合の初動体制を整えるほか、当社株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様様の共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定・開示し、適切な対抗措置を実行する体制を直ちに整える所存です。

なお、本基本方針の内容につきましては、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断及び見解も考慮しつつ、世の中の動向も見極め、今後も継続して見直しを行ってまいります。

(5)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億24百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,773,743	17,773,743	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	17,773,743	17,773,743	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	17,773	-	4,713	-	4,786

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 972,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,782,800	167,828	同上
単元未満株式	普通株式 18,743	-	同上
発行済株式総数	17,773,743	-	-
総株主の議決権	-	167,828	-

(注) 1 「単元未満株式数」には当社所有の自己株式47株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) J B C Cホールディングス株式会社	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ニッセイアロマスクエア	972,200	-	972,200	5.47
計	-	972,200	-	972,200	5.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,232	7,038
受取手形及び売掛金	11,399	11,337
商品及び製品	822	1,106
仕掛品	299	399
原材料及び貯蔵品	392	377
その他	1,144	1,383
貸倒引当金	140	93
流動資産合計	21,150	21,550
固定資産		
有形固定資産	2,073	2,039
無形固定資産	622	624
投資その他の資産		
投資有価証券	2,898	2,914
その他	4,212	4,219
貸倒引当金	58	60
投資その他の資産合計	7,052	7,073
固定資産合計	9,748	9,736
資産合計	30,899	31,287
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,749	4,773
短期借入金	370	437
未払法人税等	561	375
受注損失引当金	60	101
その他	5,777	5,430
流動負債合計	11,519	11,118
固定負債		
退職給付に係る負債	4,014	3,839
資産除去債務	346	440
その他	134	85
固定負債合計	4,494	4,364
負債合計	16,014	15,482

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,713	4,713
資本剰余金	4,863	4,885
利益剰余金	5,645	6,500
自己株式	695	660
株主資本合計	14,526	15,440
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	837	790
為替換算調整勘定	12	1
退職給付に係る調整累計額	509	443
その他の包括利益累計額合計	341	345
非支配株主持分	16	18
純資産合計	14,884	15,804
負債純資産合計	30,899	31,287

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	48,387	42,829
売上原価	36,193	30,376
売上総利益	12,193	12,452
販売費及び一般管理費	10,624	10,446
営業利益	1,568	2,005
営業外収益		
受取配当金	34	50
持分法による投資利益	-	4
設備賃貸料	100	88
受取保険料	31	42
その他	32	45
営業外収益合計	199	232
営業外費用		
支払利息	7	4
持分法による投資損失	62	-
設備賃貸費用	100	88
その他	10	15
営業外費用合計	180	108
経常利益	1,588	2,129
特別利益		
移転補償金	-	13
関係会社株式売却益	184	-
固定資産売却益	6	-
特別利益合計	191	13
特別損失		
その他	12	-
特別損失合計	12	-
税金等調整前四半期純利益	1,767	2,143
法人税等	752	682
四半期純利益	1,015	1,461
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,011	1,459

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	1,015	1,461
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	370	46
為替換算調整勘定	4	14
退職給付に係る調整額	138	65
その他の包括利益合計	504	4
四半期包括利益	1,519	1,465
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,516	1,463
非支配株主に係る四半期包括利益	3	1

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

第 2 四半期連結会計期間において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による総資産への影響額は121百万円であります。

なお、当該見積りの変更により、当第 3 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2月16日) 等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	391百万円	358百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	244	14.50	平成29年3月31日	平成29年6月22日	利益剰余金
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	234	14.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年4月27日 取締役会	普通株式	301	18.00	平成30年3月31日	平成30年6月21日	利益剰余金
平成30年10月25日 取締役会	普通株式	302	18.00	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報ソリューション	ディストリ ビューション (注)3	製品開発製造	計		
売上高						
外部顧客への売上高	39,825	6,758	1,804	48,387	-	48,387
セグメント間の内部売上高又は振替高	245	3,269	773	4,288	4,288	-
計	40,070	10,027	2,577	52,675	4,288	48,387
セグメント利益又は損失()	2,561	94	16	2,482	913	1,568

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 913百万円には、セグメント間取引消去32百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 946百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第1四半期末において、ディストリビューション分野に属する株式会社イグアスの株式を全て売却したことに伴い、当グループの第2四半期期首以降におけるディストリビューション分野の事業活動は行っておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報ソリューション	製品開発製造	計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,009	1,820	42,829	-	42,829
セグメント間の内部売上高又は振替高	94	616	710	710	-
計	41,103	2,436	43,540	710	42,829
セグメント利益	2,791	108	2,899	893	2,005

(注)1. セグメント利益の調整額 893百万円には、セグメント間取引消去 6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 887百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 前期において、ディストリビューション分野に属する株式会社イグアスの株式を全て売却したことより、ディストリビューション分野を報告セグメントより除外しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	60円39銭	86円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,011	1,459
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(百万円)	1,011	1,459
普通株式の期中平均株式数(株)	16,756,287	16,777,335

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は平成31年1月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1.自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得を行うものであります。

2.取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 : 300,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.79%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 600百万円(上限)
- (4) 取得期間 : 平成31年2月1日~平成31年3月22日
- (5) 取得方法 : 信託方式による市場買付

2【その他】

第55期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当については、平成30年10月25日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	3億2百万円
1株当たりの金額	18円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月14日

J B C Cホールディングス株式会社
取締役会御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 原 順 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鵜 飼 千 恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ B C Cホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。